

平成29年12月13日

保護者様

島本町立第一中学校  
校長 松本 剛

## 平成30年度食物アレルギー対応の申請について(新規・継続・解除)

初冬の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。

さて、本校では、お子さまが安全に学校生活を過ごせるための取組として、アナフィラキシーの既往の有無やそれを誘発する可能性のある食物のアレルギーの有無の把握を実施しております。この確認をもとに、給食や校外学習、家庭科の調理実習等の「食に関わる活動」の際に配慮を要する場合は、可能な範囲で対応してまいりたいと考えております。

つきましては、来年度の食物アレルギー等の対応に関して新規・継続・解除申請のされる方は下記をご確認の上、手続きをよろしくお願い致します。

### 《平成29年度から継続の方について》

書類配布：①学校生活管理指導表、②学校給食対応申請書、③確認書、④平成29年度学校給食対応通知書（写し）をお渡しします。

提出〆切：2月26日（月）までに提出してください。

①学校生活管理指導表（医師の診察・記入・押印が必要です）

②学校給食対応申請書（保護者の記入・押印が必要です）

※③確認書は29年度の食物アレルギー対応の内容に変更がない場合に提出してください。

面談：平成29年度と対応の内容に変更がない場合

→③確認書を提出してください（面談は確認書によって省かせていただきます）。

平成29年度と対応の内容に変更がある場合

→面談をおこないます（3月中を予定）。

### 《新規申請の方》

12月20日（水）までに担任にご連絡下さい。

### 《申請解除の方》

2月26日（月）までに担任にご連絡下さい。